



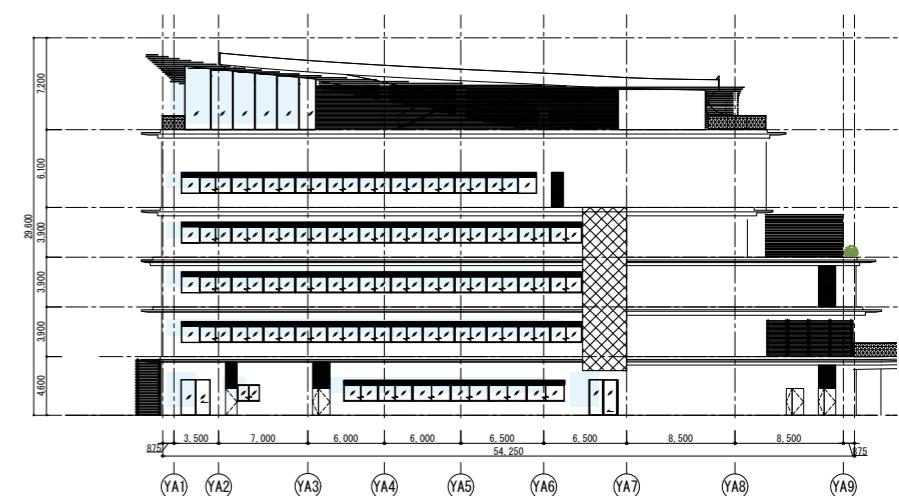
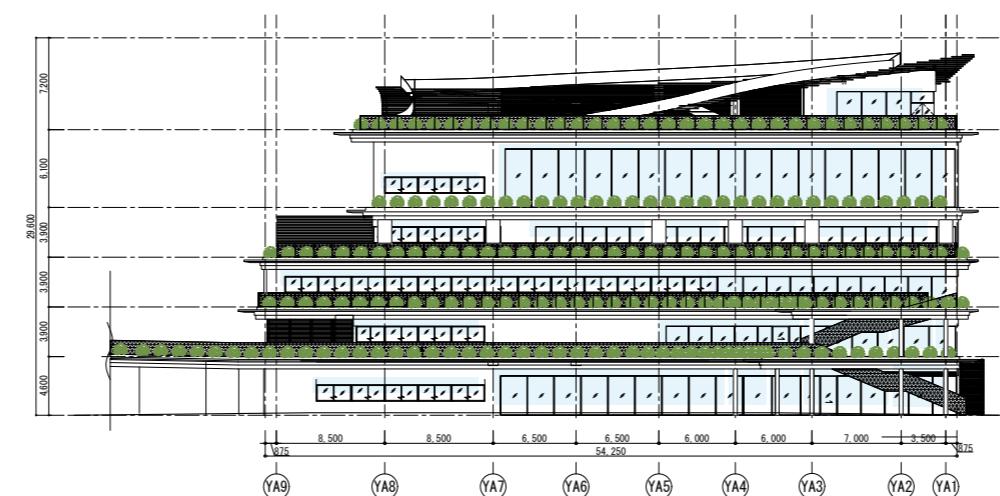
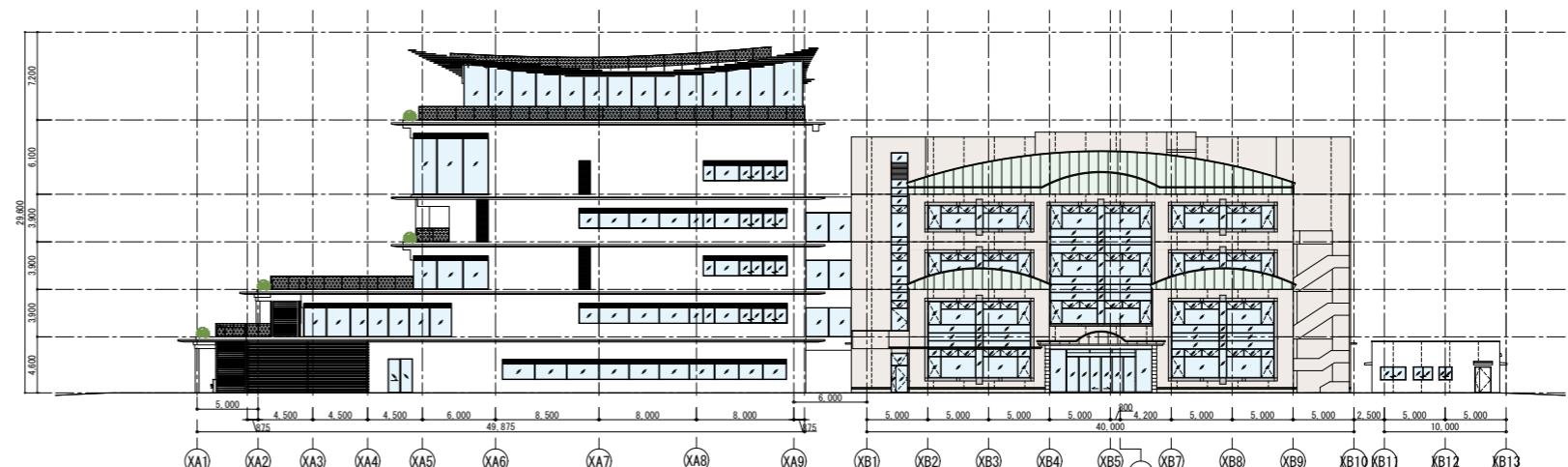
1. 開かれたみどりの庁舎

古墳との調和をはかり、まちに開かれた緑化を多用した外装計画とします。利用者の主動線になる南側にテラス及び緑化をした計画とします。外壁のベースカラーは空に溶け込む白壁を全体に構成し、明るくシンプルな外装とします。手摺は古墳との景観をできるだけつなげるように、透明感のあるステンレスメッシュを採用します。また、支持材はスチール製の安全で強度の高いものとします。最上階の古墳の丘テラス軒天には、水平線の連続が続いたデザインとします。



2. 自然環境を活かす開口部計画

テラスと共に面した東側・南側の開口部は開放感のある掃き出し窓で計画します。執務エリアの開口部は横連窓の引き違い窓を基本とし、容易に自然換気が可能な計画とします。各階に庇を設けることで、夏場の日射を遮蔽しながら明るい天空光を取り込みます。執務室の開口部は、騒音に配慮した機密性が高いサッシと、採光・遮熱・断熱性能に優れた Low-E ペアガラスを採用し、快適な執務環境を計画します。各階にはテラスを設け、より効果的な消防活動を可能にし安全を確保するとともに清掃などによる建物保全を容易にする計画とします。



1. 世界遺産と調和した庁舎

計画地周辺には応神天皇陵古墳・墓山古墳・向墓山古墳をはじめとした世界遺産に囲まれた場所に位置しています。計画地隣には墓山古墳・向墓山古墳が隣接しています。世界遺産の古墳には十分に配慮・敬意を払い、世界遺産への理解と愛着が深まるとともに、周遊の拠点となるよう計画します。周辺環境に調和するように建物だけでなく計画地全体がみどりの公園となるように外構から建物に向けて連続した緑化の空間を作ります。また、アイレベルからの古墳の眺望に配慮した形状に設定します。建物本体には古墳の魅力を発信し、観光の拠点となるようテラス・古墳の丘テラス・あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリーを計画します。

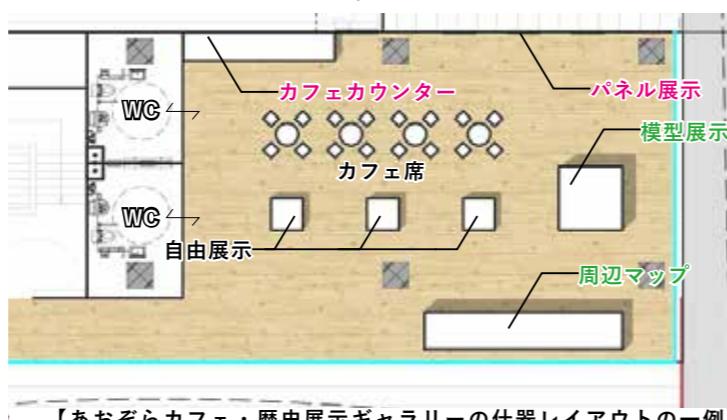
2. 周辺構成資産を一度に眺める「古墳の丘テラス」

最上階には周辺にある応神天皇陵古墳・墓山古墳・向墓山古墳を一度に眺めることができる古墳の丘テラスを計画します。バリアフリーに配慮し、上部の平場まで車椅子利用の方も安全に登ることができる計画とします。



3. 古墳を学び・眺め・憩う「あおぞらカフェ・歴史展示ギャラリー」

6階には応神天皇陵古墳眺めができる展望スペースを兼ねたカフェ、展示空間を計画します。展示物は古墳にまつわる模型・パネル展示を中心とした展示計画とします。また、市民が気軽に訪れ休憩できる家具を設け、古墳を実際に眺めながら学び、憩う体験ができる空間を実現します。



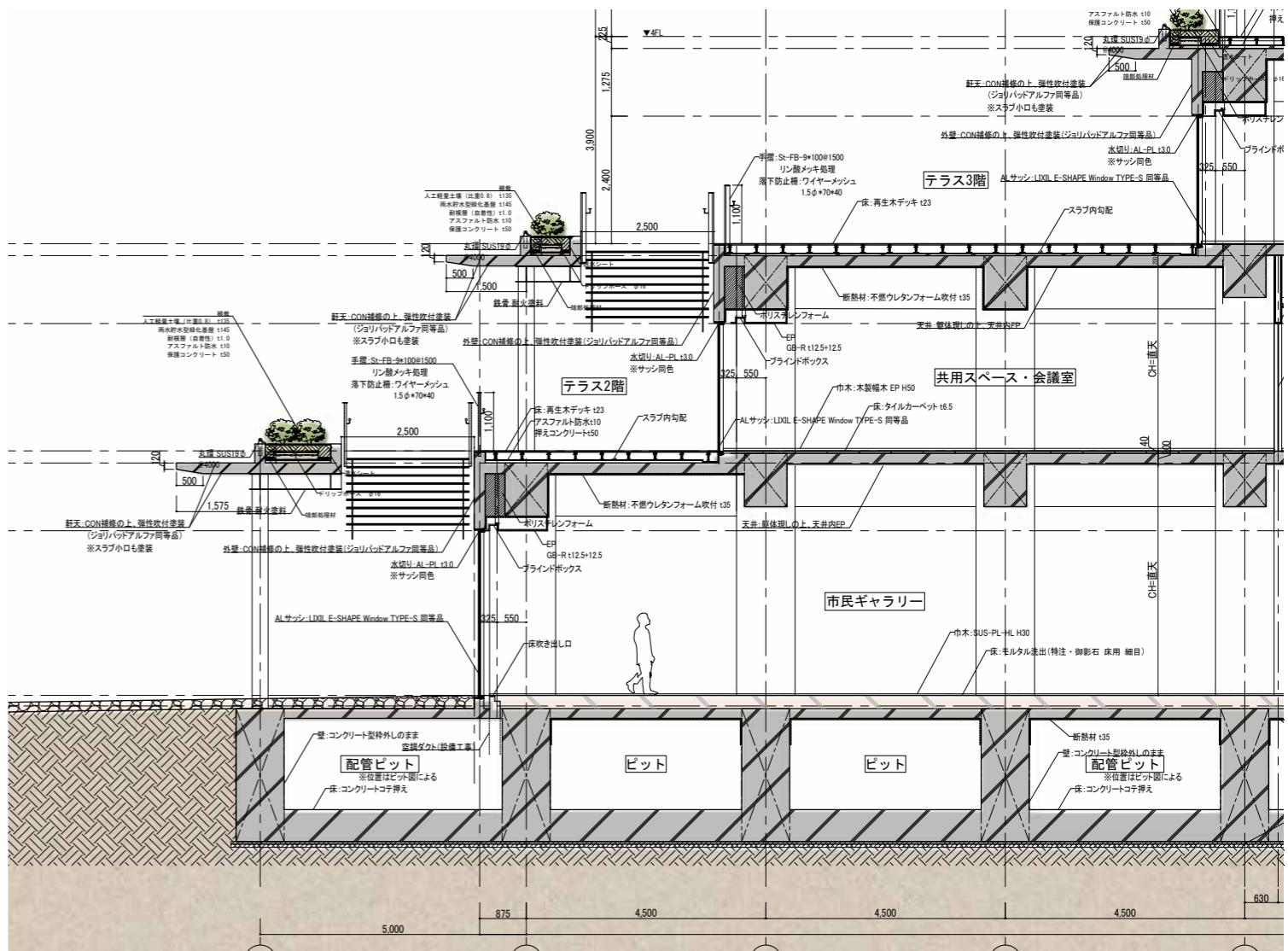
4. 周辺環境に配慮したセットバックとステップデッキ

通常積層させるボリュームに対して、セットバックさせ外壁ラインをずらすことでアイレベルからの圧迫感の低減を図ります。また、ステップデッキを設けることでまちや古墳を含めた周辺環境に配慮したヒューマンスケールで豊かな空間を作ります。



5. 「各階テラス」【矩計図 S=1/60】

各階テラス（※5階は除く）は耐久性の高い人工木のデッキを採用します。庇先端部には屋上緑化を行い古墳との調和を図ります。屋上緑化は躯体への荷重に配慮し、人工軽量土壌のユニット形式のものを採用し、自動灌水装置を備えた経済性及びメンテナンス性に配慮した計画とします。





1. 市民をあたたかく迎え入れる内装計画

内装材は耐久性・更新性があり、衛生的で維持管理しやすい材料を選定します。使用材料はシックハウス対策に配慮した材料を選定します。家具や什器などは、レイアウトや管理が容易で更新性の高いものとします。市民利用の多い空間・諸室はあたたかな自然素材を多用した計画とします。市民利用の多いエントランスホールは木を多用した構成とし、吹き抜けに面した大壁は古墳を身近に感じることができる土を用いた左官仕上げとします。議場は開口部に面し、和紙を用いた明るく開放的な計画とします。議場内の什器は可動式のものとし、議会以外の用途にも利用可能な計画とします。

2. テラスと連続した開かれた庁舎

各階の共用部はできるだけ南側開口部に面するように計画します。古墳、まち、テラス、共用部、執務室の順に古墳と利用者が連続して繋がるような配置構成とします。各階共用部からテラスへアクセスできテラス利用がしやすい計画とします。また、テラスは木目調の人工木デッキ、共用部はフローリングとし、外部と内部が連続して感じられるような計画とします。壁はシンプルな塗装壁とし、天井は開放感を感じられる天井現しとします。執務室内部はOAフロアの上、耐久性・更新性の高いタイルカーペットとします。天井は吸音性の高い岩綿吸音板とします。6階歴史展示ギャラリーは古墳の丘テラスと連続するように床は人工木デッキ、天井は不燃化処理した木を段上に積層させたような意匠とします。

14. 環境計画

1. 自然採光・自然通風を基本とした環境庁舎

<自然エネルギーの有効活用>

- ・自然通風などにより **シンプルで効果的な熱負荷軽減**を行う計画とします。
- ・断熱・冷却効果による空調負荷軽減のため、**屋上緑化**を計画します。
- ・植栽の灌水等に利用するため、**雨水利用**を計画します。

<熱負荷の低減>

- ・奥行きのある庇により、**直射日光を軽減する計画**とします。
- ・**Low-E ペアガラス**を採用し、高い遮熱性により空調負荷を軽減することに加え、屋外からの遮音性能を確保する計画とします。

<消費エネルギーの抑制・環境への配慮>

- ・全館 **LED 照明**や一部に**人感センサー**を採用し、**照明エネルギーを削減する計画**とします。
- ・熱源システムは高効率機器を計画します。
- ・各室の用途・負荷特性・運用時間などを考慮し、**適切な空調ゾーニング**を行います。
- ・各室の臭気、熱、運用時間帯などを考慮し、**効率のよい換気設備**とします。
- ・各トイレには節水型衛生器具・泡沫水栓・自動水栓・擬音装置などを採用し、水資源の有効活用と**日常の清掃維持管理**にも配慮する計画とします。
- ・BEMS を導入することにより**エネルギーの使用量や省エネ効果を視覚的に表示**し、**ライフサイクルコストを低減**します。
- ・焼却時のダイオキシンの発生のないリサイクル性に優れたエコケーブルを採用します。

<長寿命化>

- ・ライフサイクルコストの観点より、**長寿命化**を考慮した機器選定を行います。
- ・各階に**バルコニー**を設置することで、設備更新を容易とし、**メンテナンス性**を高めます。

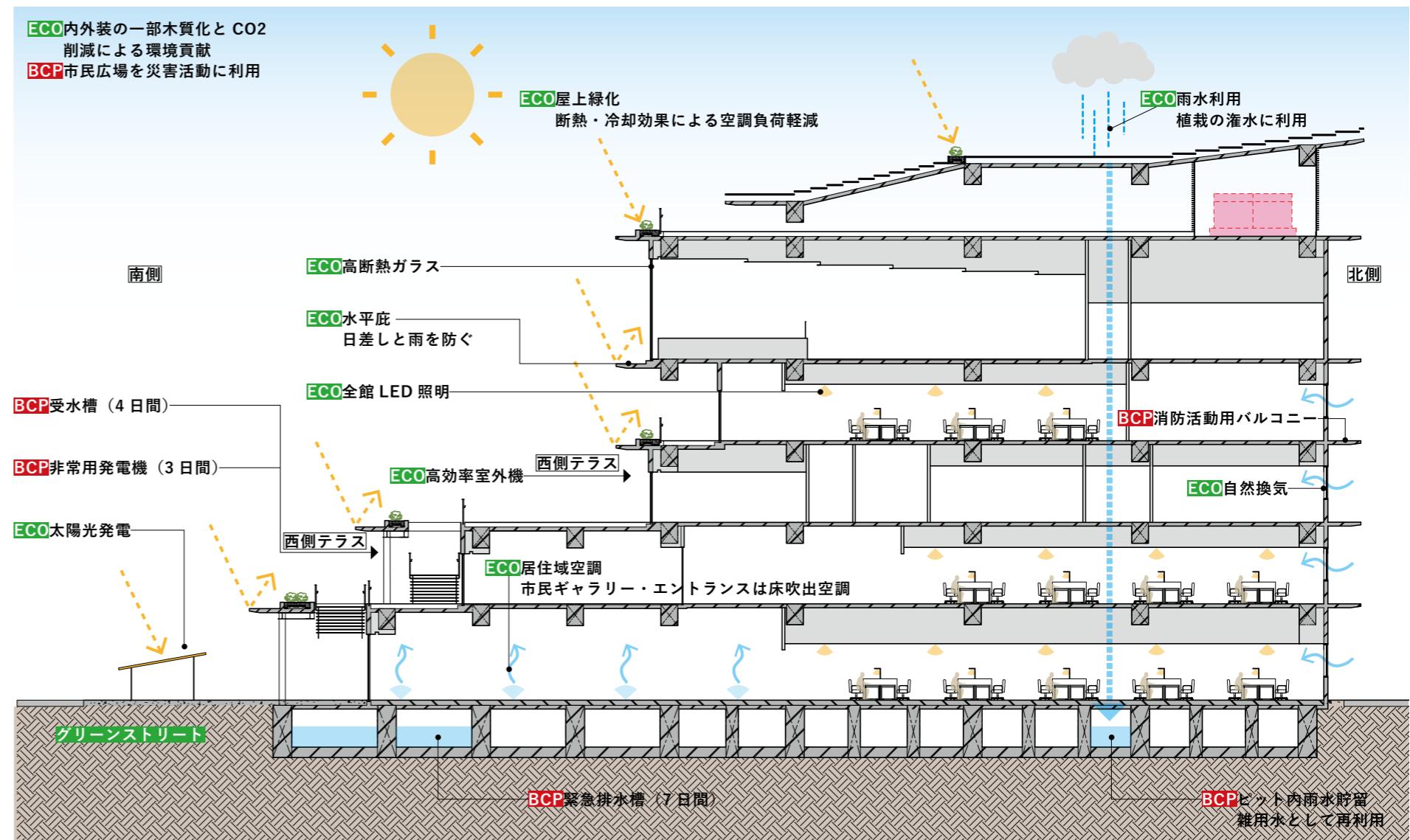
<自然素材の利活用>

- ・市民が利用する空間を**木質化**することで、**自然素材特有のあたたかく親しみのある空間**を創出します。

15. 業務継続計画

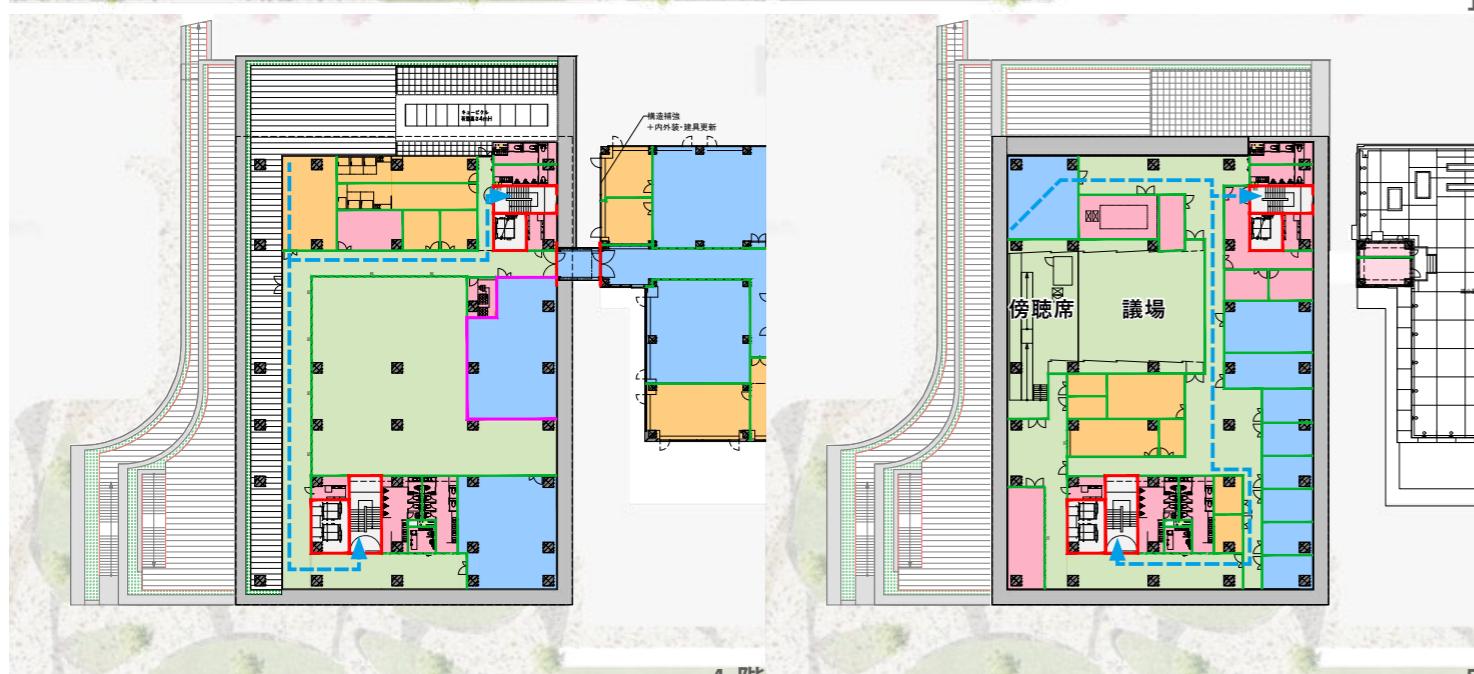
1. 非常時の業務継続性に配慮した安全・安心の庁舎

- ・耐震構造の採用により、大地震時にも建物の倒壊や設備系の損傷、什器の転倒や天井落下などを防止し、**被災直後から庁舎機能の継続的な利用を可能とする計画**とします。
- ・浸水対策として、サーバー室は4階、非常用発電機、熱源機器等の主要な機械室は上階に計画します。
- ・非常用発電機、雨水貯留槽、緊急排水槽、受水槽により、電気・ガス・上下水道などのライフラインが途絶した場合にも、**災害対応等の業務継続が可能な計画**とします。
- ・市民広場は緊急車両が進入できる車路を備え、**災害時の応援等受け入れを可能とする使いやすい平面構成**とします。
- ・消防活動や火災時の一時避難の場所として、**建物外周部にバルコニーを設置**します。



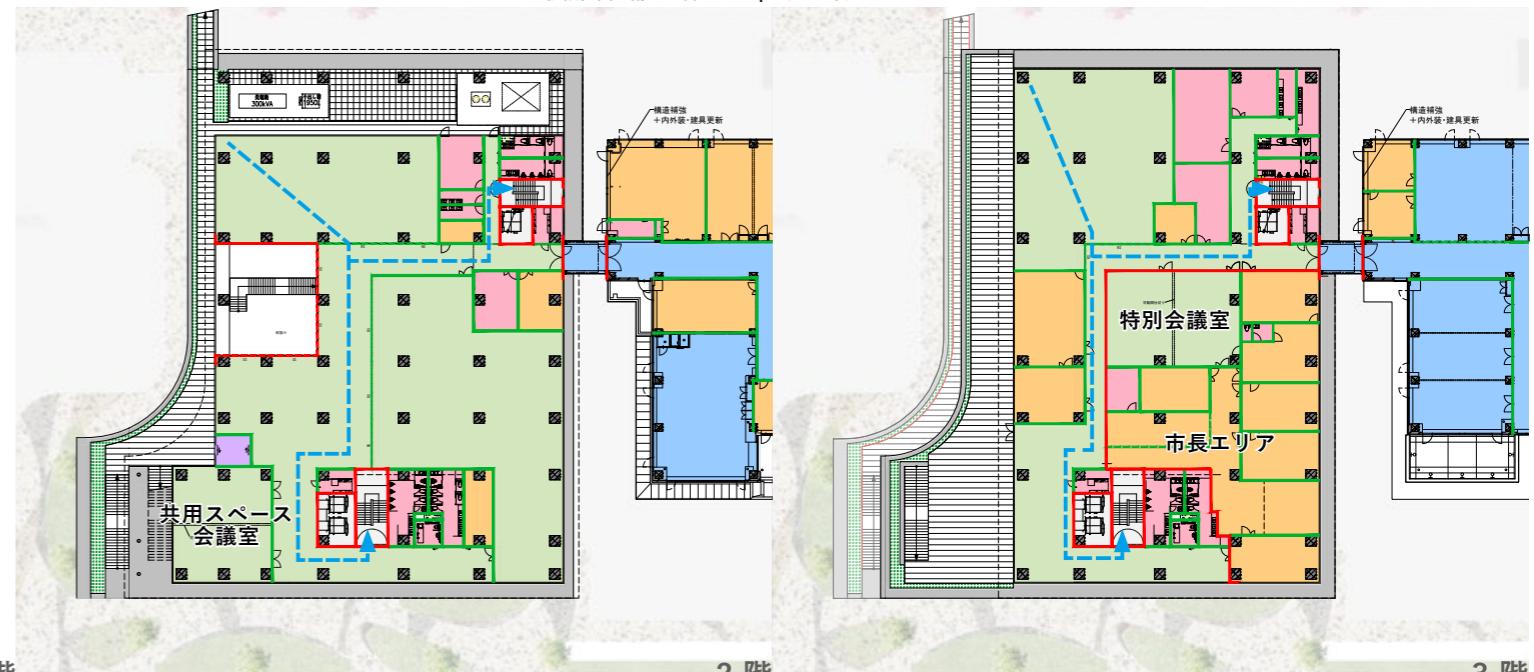
1. 避難計画

- ・非常時の庁内における避難は、通常利用している階段を避難動線にすることで、わかり易く安全な計画とします。
- ・各階避難の動線は、2方向に避難できる動線計画とします。
- ・避難経路図を各階のエレベーター横に設置し、誰もが認識しやすい計画とします。
- ・各階トイレに緊急時に点滅する照明器具を採用することで、聴覚障がい者への警報伝達を可能にし、安全に避難できる計画とします。



2. 消防計画

- ・各階にバルコニーを設置し、消防活動空地として消火活動がしやすい計画とします。
- ・非常時には緊急車両が国道170号より来庁者駐車場や市民広場等にアクセスできる計画とし、災害活動空地として利用できる計画とします。



【凡例】

令 126 条の 2-1-3
建設省告示 1436 号の 4 の二 (1)
建設省告示 1436 号の 4 の二 (2)
建設省告示 1436 号の 4 の二 (3)
建設省告示 1436 号の 4 の二 (4)
防火避難規定の解説 24
自然排煙
機械排煙

- PS/EPS は水平区画・DS は堅穴区画とする。
- 防火区画貫通部は国土交通大臣認定防火措置工法を行う。
- 防火区画に接する外壁は巾 900 の区画壁、サッシ部は防火設備（耐熱強化ガラス）とする。
- H12 告示 1436 号 4 の二(2)、(4) の出入口は、H300 の防煙垂壁 + 常閉式不燃扉もしくは H500 の防煙垂壁 + 扉とする。
- 屋外への出入口は内開きではない。避難時は内部から解錠可能（令 125 条の 2）。
- 防護区画の耐圧強度は 1000pa 以上必要

1. 多機能で誰もがわかりやすく利用しやすい庁舎

バリアフリー法、大阪府福祉のまちづくり条例、各種条例に準拠し整備すると共に、**利用者の年齢、障害の有無、性別、国籍にかかわらず、安全で快適に利用**できるユニバーサルデザインの庁舎とします。

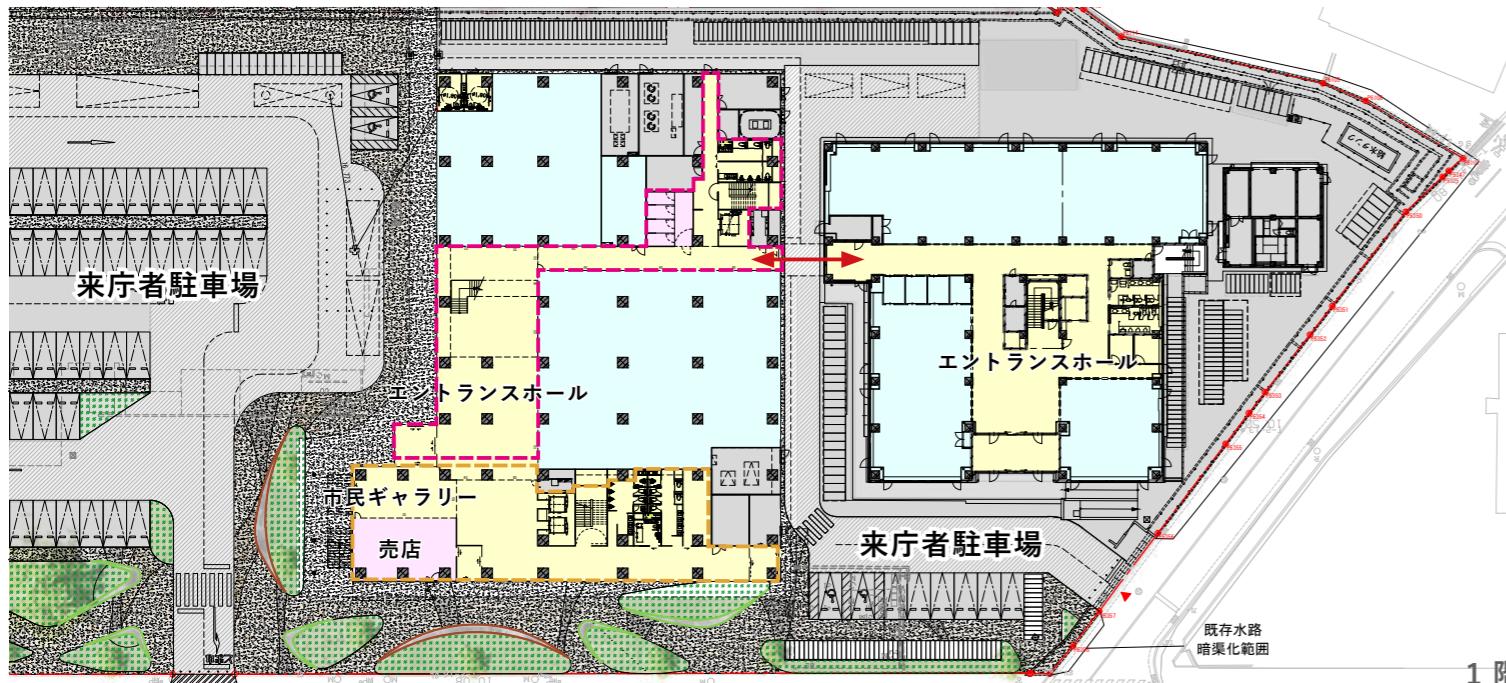
2. ユニバーサルデザイン計画

- 敷地内の通路は**粗面あるいは滑りにくい仕上げ**とし、幅**1.2m**以上確保します。
- 廊下は**段差が無く、幅1.2m**以上で**50m**以内ごとに車いす転回スペースを確保します。
- 出入口は**幅80cm**以上とします。
- 階段、傾斜路には**両側に手すり（点字付）**を設置し、上端に**注意喚起ブロック**を設置します。
(※緩和条件に該当する箇所は除く。)
- 傾斜路は**幅1.2m以上、勾配は1/12以下**とします。（高低差16cm以内の場合、勾配は1/8以下とします。）
- 1階に総合案内を配置し、**音声触知図案内板**と**インフォメーションサービス**を設けます。道路から総合案内までの**主要な経路**には**点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）**、建物出入口に**音声誘導装置**を設置します。
- エレベーターは車椅子利用者用・視覚障がい者用制御機能や音声装置などの**福祉対応機能**を備えます。
- 傍聴席には**車椅子で利用**できるスペースを設けます。
- 傍聴席にはお子さま連れの方が気兼ねなく傍聴できる**親子傍聴席スペース**を設けます。
- 授乳室・キッズスペースを**1、2階**に設置します。
- 身障者用駐車場は**雨掛かりなく利用できるように庇等**を設けます。
- 各階に**多目的トイレ**を設置し、オストメイト（各階1つ以上）、幼児ベット、簡易ベット、非常用呼出、着替え台、荷物台（フック）を適宜備付けます。出入口幅は**80cm以上**とします。



1. 開かれた庁舎の実現

- ・開庁時以外にも多様な目的で市民の拠り所として使えることを目指し、セキュリティ導入方針を計画します。
- ・1～2階共用部、テラス及び6階歴史展示ギャラリー、あおぞらカフェ、古墳の丘テラスは閉庁時にも利用可能な計画とします。
- ・各エレベータにセキュリティを設け、停止階を中央監視室で制御できる計画とします。
- ・別館については現行のセキュリティ計画に準じたものとします。



2. 施錠計画

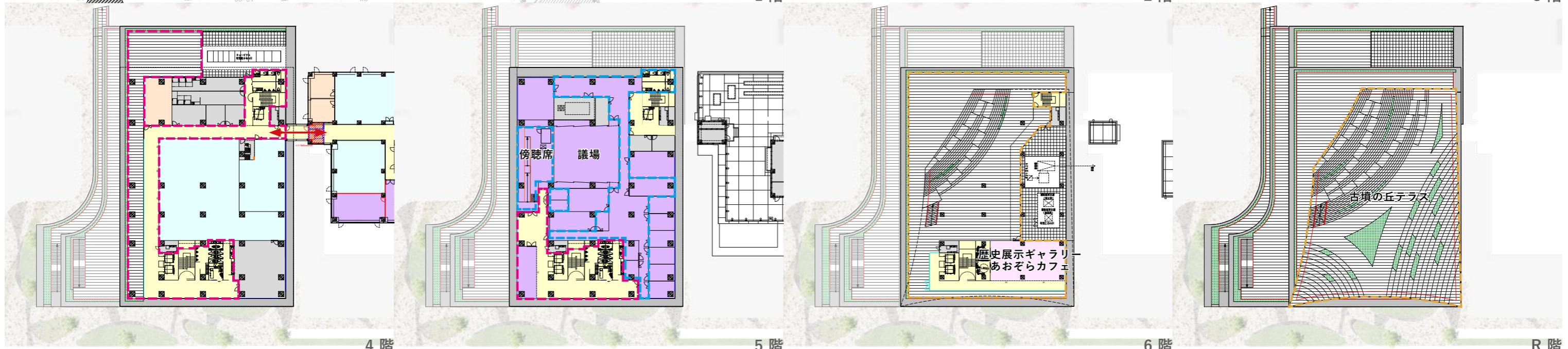
- ・各諸室のセキュリティレベルによって鍵、ICカード認証、暗証番号認証、生体認証を決定します。

3. 防犯カメラ

日常の監視確認、非常時の映像記録のため、庁舎内各所に防犯カメラを設置します。中央監視室にモニターを設置し、映像を録画します。

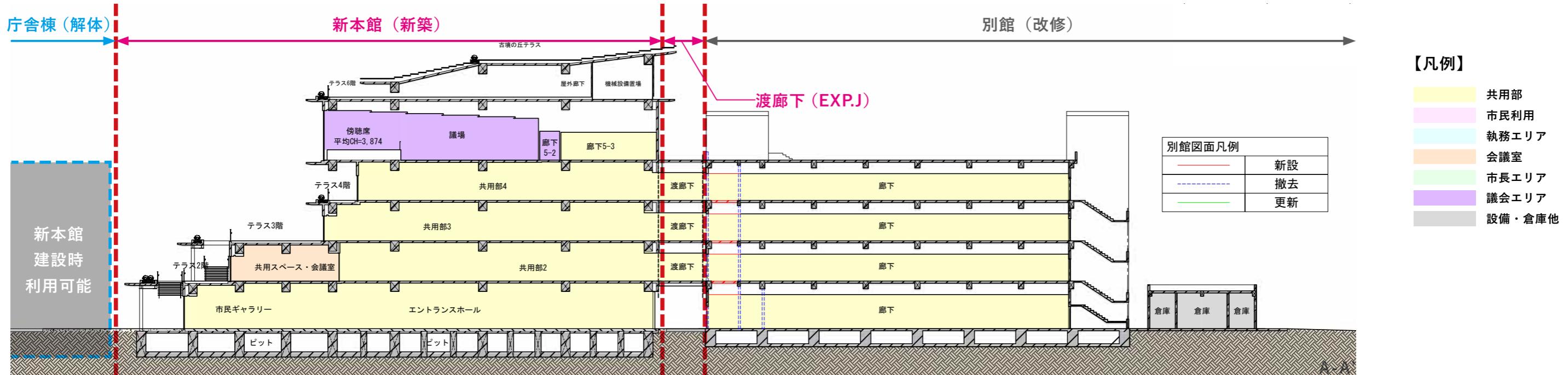
【凡例】

- 【開庁時】 来庁者利用可能エリア
- 【開庁時】 議会事務局での入室許可が必要
来庁者（来客等）利用可能エリア
- 【開庁時】 秘書課での入室許可が必要
来庁者（来客等）利用可能エリア
- 【開・閉庁時】 来庁者利用可能エリア



1. 既存庁舎（別館）利用計画

- ・経済性に配慮し、平成 10 年（1998 年度）に竣工した別館については改修して利用する計画とします。
- ・新本館と別館は窓口や執務スペースの連携をとりやすいように南側エレベータを撤去し、2 階～4 階を渡り廊下（EXP.J）で接続する計画とします。



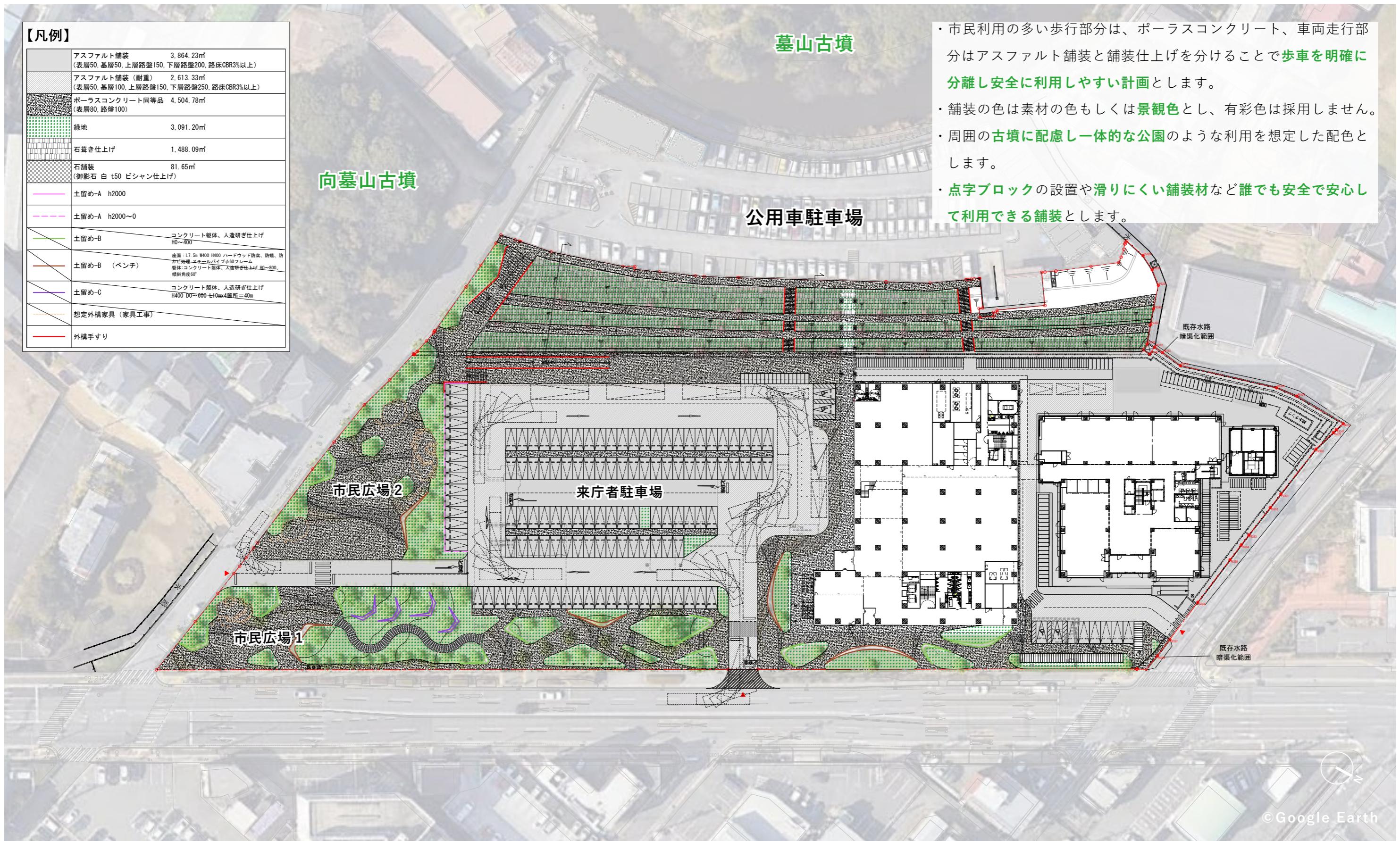
2. 別館改修項目

- ・新本館との接続、老朽化に伴う改修を中心とし、別館の改修費用はできるだけ縮減した計画とします。
- ・別館の改修項目については下記の通りとします。

No.	種別	項目	改修内容	No.	種別	項目	改修内容
01	建築・設備	渡り廊下接続（2～4階）EPS取込	EV設備撤去、各階床増設、外壁改修	12	建築	内装床改修	既存OAフロア全数処分の上、更新
02	設備	EPSの渡り廊下取込による電気幹線移設工事	別館南西角ハンドホールから別ルート構築	13	設備	電話設備	レイアウト変更に伴う電話配線撤去更新、端末処理、試験調整
03	建築・設備	レイアウト変更に伴う改修	間仕切り壁撤去・新設と取り合う床・天井改修と空調・照明等設備改修	14	設備	LAN設備	レイアウト変更に伴うLAN配線撤去更新、端末処理、試験調整
04	設備	非常用照明の不点灯	管玉交換・機器取換	15	設備	電気時計設備	配線、試験調整、新本館との連動
05	設備	無窓居室：給気口の閉鎖	プレート撤去して開放	16	設備	放送設備	放送アンプ更新、配線、試験調整、消防申請検査
06	設備	給排水管の腐食・ラッキング破れ・漏水跡等	交換・補修	17	設備	自火報設備	機器類全更新、試験調整、消防申請検査
07	設備	EV既存不適格	既存不適格箇所の改修	18	別途工事	窓口カウンターや造作類の更新	-
08	建築	外壁：タイル浮き・ひび割れ	該当箇所の補修	19	別途工事	ITV、セキュリティ関連工事	-
09	建築	外壁・外部階段・屋上：白華・錆等	該当箇所の補修	20	別途工事	DXに伴う什器備品等の更新	-
10	建築	パラペット笠木：ひび割れ多数、金属製笠木シーリング劣化	該当箇所の補修	21	別途工事	サイン等の追加・更新工事	-
11	建築	排煙オペレーター改修・クレセント補修	ワイヤーは全数交換とし、操作Box、滑車等部品全て交換				

20. 外構計画【外構計画図 S=1/800】

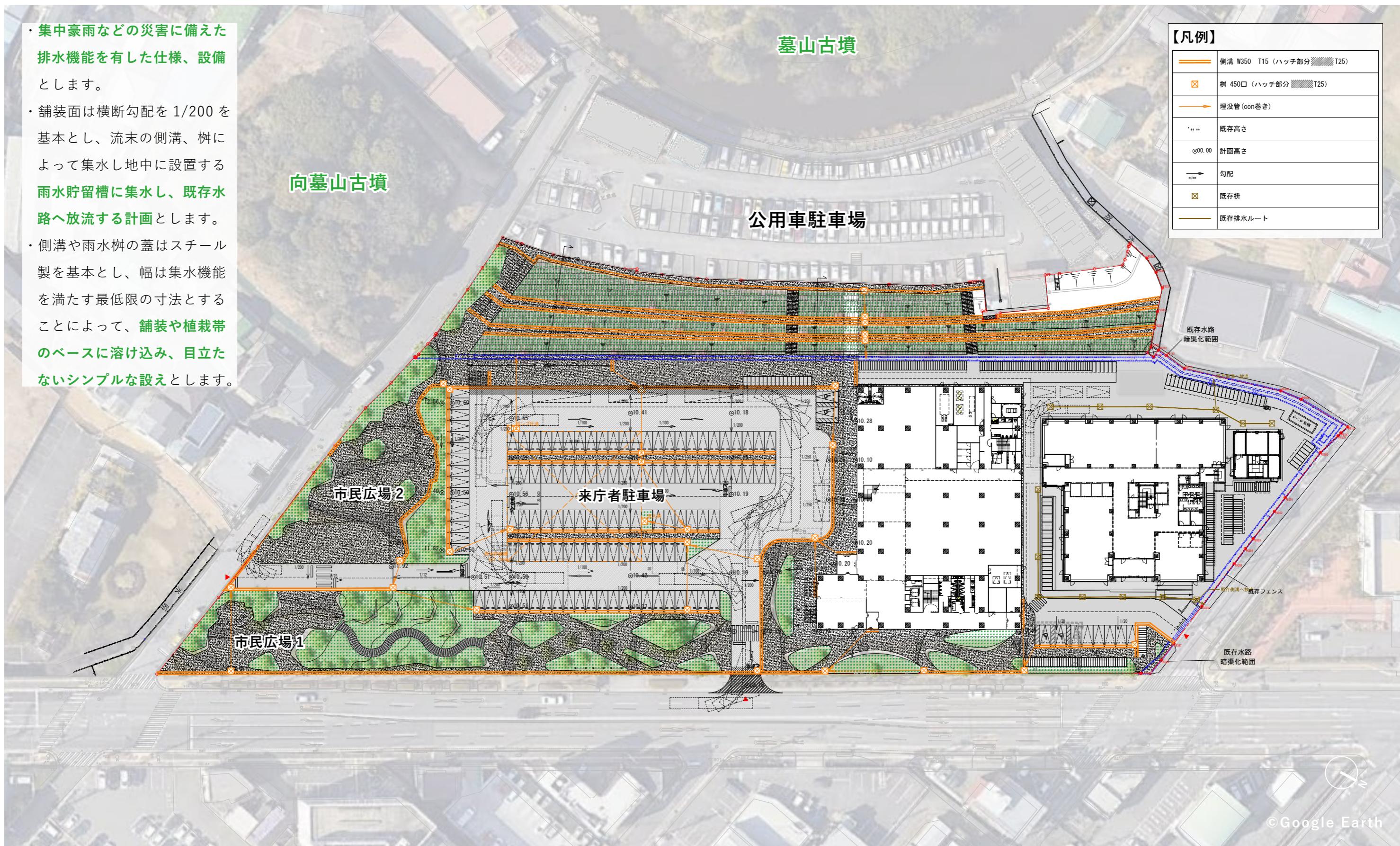
2. 建築計画



21. 雨水排水計画 -1【外構雨水排水計画図 S=1/800】

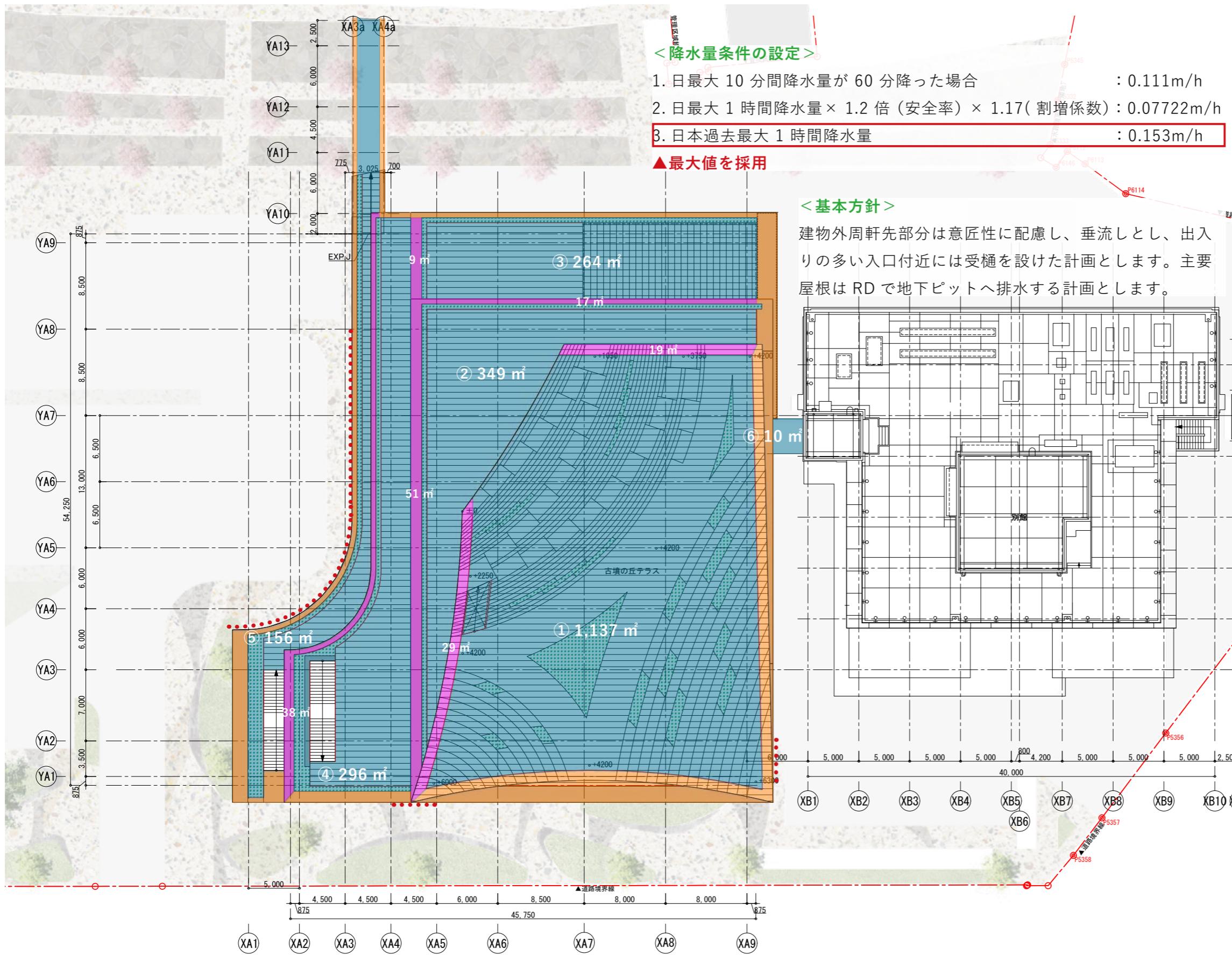
2. 建築計画

- ・集中豪雨などの災害に備えた排水機能を有した仕様、設備とします。
- ・舗装面は横断勾配を1/200を基本とし、流末の側溝、樹によって集水し地中に設置する雨水貯留槽に集水し、既存水路へ放流する計画とします。
- ・側溝や雨水樹の蓋はスチール製を基本とし、幅は集水機能を満たす最低限の寸法とすることによって、舗装や植栽帯のベースに溶け込み、目立たないシンプルな設えとします。



21. 雨水排水計画 -2【新本館雨水排水計画図 S=1/400】

2. 建築計画



【凡例】

- 垂流し
- 屋上へ垂流し
- RD で地下ピットへ排水
- 出入口付近には先端に受樋を設置

樋の排水能力 (m³/h)		
呼び径	縦管排水能力	横引排水能力
50 φ	7.7	4.6
65 φ	15.1	8.9
80 φ	23.9	14.1
90 φ	35.1	20.7
100 φ	48.7	28.7
125 φ	86.8	51.1

※ 1: 安全を見込んで (N+1) 本の樋を計画

※ 2: 外壁面積 (1/2) を含む

①合計 1,137 m²

- <降水量検討>**
→ 1,137 m² × 0.153m/h = 173.961 m³ / h
<排水条件の設定>
→ 縦管 100 φ × 4 管所 : 194.8 m³ / h > 173.961 m³ / h _OK
→ 縦管 100 φ × 5 管所 ※ 1

②合計 430 m² × 2

- <降水量検討>**
→ 430 m² × 0.153m/h = 65.79 m³ / h
<排水条件の設定>
→ 縦管 90 φ × 2 管所 : 70.2 m³ / h > 65.79 m³ / h _OK
→ 縦管 90 φ × 3 管所 ※ 1

③合計 432 m² × 2

- <降水量検討>**
→ 432 m² × 0.153m/h = 66.096 m³ / h
<排水条件の設定>
→ 縦管 90 φ × 2 管所 : 70.2 m³ / h > 66.096 m³ / h _OK
→ 縦管 90 φ × 3 管所 ※ 1

④合計 530 m² × 2

- <降水量検討>**
→ 530 m² × 0.153m/h = 81.09 m³ / h
<排水条件の設定>
→ 縦管 100 φ × 2 管所 : 97.4 m³ / h > 81.09 m³ / h _OK
→ 縦管 100 φ × 3 管所 ※ 1

⑤合計 273 m² × 2

- <降水量検討>**
→ 273 m² × 0.153m/h = 41.769 m³ / h
<排水条件の設定>
→ 縦管 80 φ × 1 管所 : 48.7 m³ / h > 41.769 m³ / h _OK
→ 縦管 80 φ × 2 管所 ※ 1

⑥合計 10 m²

- <降水量検討>**
→ 10 m² × 0.153m/h = 1.53 m³ / h
<排水条件の設定>
→ 縦管 50 φ × 1 管所 : 7.7 m³ / h > 1.53 m³ / h _OK
→ 縦管 50 φ × 1 管所